マイクロソフト プレリリース ソフトウェア ライセンス条項

VISUAL STUDIO ENTERPRISE 2019、VISUAL STUDIO PROFESSIONAL 2019、および各試用版、  
ならびに VISUAL STUDIO 向け診断ツール、ビルド ツール、および拡張機能

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下「マイクロソフト」といいます) との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下の権利が許諾されます。

1. **試用版ソフトウェアの使用期間。**お客様は、試用版ソフトウェアの任意の数の複製をお客様のデバイスで使用することができます。試用版は、試用期間中に限り、内部の評価目的にのみ使用することができます。試用版で作成したアプリケーションは、頒布または本番環境に展開することはできません。お客様は、試用期間中、最大 250 人の仮想ユーザーによる負荷テストを実行することができます。

試用期間は、お客様が試用版をインストールした日から 30 日間ですが、期間延長が認められる場合は延長期間が加算されます。試用版は、試用期間の終了後に実行を停止します。お客様は、有効なライセンスを取得した Visual Studio サブスクリプションにリンクされているお客様の Microsoft アカウントでサインインすることで、試用版に関するお客様の権利を以下に記載されている完全使用権にいつでも移行することができます。

# インストールと使用権。

## 一般条項。お客様は、本ソフトウェアの複製を使用して、お客様のアプリケーションを開発およびテストすることができます。これには、お客様による使用専用の社内サーバーで本ソフトウェアの複製を使用することが含まれます。ただし、お客様は、本ソフトウェアのコンポーネントを分離して、 (本契約に別途規定されている場合を除き) それらを運用環境または第三者のデバイスで実行したり、お客様のアプリケーションの開発およびテスト以外の目的で実行することはできません。Microsoft Azure 上で本ソフトウェアを実行する場合は、別途オンライン使用料を求められる場合があります。

## ワークロード。本ソフトウェア内でお客様に提供されるワークロードの使用には、本ライセンス条項が適用されます。ただし、ワークロードまたはワークロード コンポーネントに別途の条項が付属している場合を除きます。

## クラウドでの使用。お客様は、Microsoft Azure 上で Visual Studio Enterprise 2019 および Visual Studio Professional 2019 プレリリース ソフトウェアを実行することができます。

## 本ソフトウェアにおけるオンライン サービス。本ソフトウェアの一部の機能は、本ソフトウェアや拡張機能の更新に関する情報を提供したり、お客様がコンテンツの取得、他のユーザーとの共同作業、またはその他の開発エクスペリエンスの拡張を実施できるようにしたりするために、オンライン サービスを利用します。本ライセンス条項において、「ソフトウェア」という用語には、これらのオンライン サービスが含まれます。

## デモでの使用。上記で許可される使用には、お客様のアプリケーションのデモンストレーションにおいて本ソフトウェアを使用することが含まれます。

# プレリリース版ソフトウェア。本ソフトウェアはプレリリース版です。正常に動作しない場合や、最終版の動作と異なる動作をする場合があります。発売される最終製品版では、機能が変更されることがあります。マイクロソフトには、本ソフトウェアの保守サービス、テクニカル サポート、または更新プログラムをお客様に提供する義務はありません。

# フィードバック。お客様は、マイクロソフトに対して本ソフトウェアに関するフィードバックを提供する場合、その方法や目的を問わず、お客様のフィードバックを使用、共有、および商品化する権利を無償でマイクロソフトに譲渡するものとします。お客様は、Microsoft がお客様のフィードバックをソフトウェアまたはドキュメントに取り込むことによって、Microsoft が当該ソフトウェアまたはドキュメントの使用を第三者に許諾することを義務付けられるようなライセンスが適用されるフィードバックを提供しないものとします。これらの権利は、本ライセンス条項の終了後も有効に存続します。

# 特定のコンポーネントに関する条件。

## ユーティリティ。本ソフトウェアには、https://aka.ms/vs/16/utilities のユーティリティ一覧に記載されているアイテムが含まれています。お客様は、それらのアイテムを、お客様が本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションおよびデータベースのデバッグと展開を目的として、お客様のデバイスに複製してインストールすることができます。ユーティリティは一時的な使用を目的として設計されています。マイクロソフトは本ソフトウェアのその他の部分と切り離してユーティリティにパッチを適用したり更新することはできません。一部のユーティリティはその性質上、そのユーティリティがインストールされているデバイスに他者がアクセスできるようにすることが可能です。インストールしたすべてのユーティリティは、お客様のアプリケーションおよびデータベースのデバッグおよび展開が終了したら削除してください。マイクロソフトは、ユーティリティがインストールされているデバイスまたはデバイス上のアプリケーションもしくはデータベースの第三者による使用またはアクセスについて一切責任を負いません。

## ビルド デバイスおよび Visual Studio ビルド ツール。お客様は、本ソフトウェアまたは Visual Studio ビルド ツールのファイルを、オンプレミス コンピューターであるかリモート コンピューターであるか、お客様が所有しているか、お客様のために Microsoft Azure 上にホスティングされているか、またはお客様専用であるかを問わない、物理デバイスや、仮想マシンまたは当該マシン上のコンテナーを含むお客様のビルド デバイス (以下総称して「ビルド デバイス」といいます) に複製してインストールすることができます。お客様およびお客様の組織の他のユーザーは、本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションのコンパイル、ビルド、および検証を行う目的、またはビルド プロセスの一環として当該アプリケーションの品質またはパフォーマンス テストを実行する目的に限り、お客様のビルド デバイス上でこれらのファイルを使用することができます。

## フォント。本ソフトウェアが動作している間は、そのフォントを使ってコンテンツの表示および印刷を行うことができます。ただし、(i) フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む場合、および (ii) プリンターまたは他の出力デバイスにフォントを一時的にダウンロードしてコンテンツを印刷する場合に限定されます。

## 他のコンポーネントのライセンス。

* **Microsoft プラットフォーム。**本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、または Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれていることがあります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項が別途含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。
* **第三者のコンポーネント。**本ソフトウェアには、別途の法的通知を含みまたは別の契約が適用される第三者のコンポーネントが含まれている場合があり、これらについては本ソフトウェアに付属する ThirdPartyNotices ファイルに規定されています。

## パッケージ マネージャー。本ソフトウェアには、お客様のアプリケーションで使用するために他のマイクロソフトおよび第三者のソフトウェア パッケージをダウンロードするオプションを提供する、NuGet のようなパッケージ マネージャーが含まれています。これらのパッケージには、本ライセンス条項ではなく独自のライセンスが適用されます。マイクロソフトは第三者のパッケージについて、頒布、使用許諾、または保証の提供を一切行いません。

# 再頒布可能コード。本ソフトウェアには、本条の規定に従い、お客様が開発するアプリケーションに含めて頒布することができるコードが含まれています。本第 6 条の「頒布」という用語は、第三者がインターネット経由でアクセスするためのお客様のアプリケーションの展開も意味します。

## 使用および再頒布の権利。以下に記載するコードおよびその他のファイルを「再頒布可能コード」と定義します。

* **頒布可能リスト。**お客様は、https://aka.ms/vs/16/redistribution にある頒布可能リストに記載されているコードを、オブジェクト コード形式で複製および頒布することができます。
* **サンプル コード、テンプレート、およびスタイル。**お客様は、「sample」、「template」、「simple styles」、または「sketch styles」の表示があるコードをソース コードおよびオブジェクト コード形式で複製、改変、および頒布することができます。
* **第三者による再頒布。**お客様は、お客様のアプリケーションの頒布者に対して、そのアプリケーションの一部として再頒布可能コードの複製および頒布を許可することができます。

## 頒布の条件。お客様は、お客様が頒布するあらゆる再頒布可能コードについて以下の条件に従わなければなりません。

* お客様のアプリケーションにおいて再頒布可能コンポーネントに重要かつ主要な機能を追加すること。
* 頒布者および外部のエンド ユーザーに、本契約と同等以上に再頒布可能コードを保護する条項に同意するよう要求すること。
* 請求が再頒布可能コードのみに基づく場合を除き、お客様のアプリケーションの頒布または使用に関する請求 (弁護士費用を含みます) について、マイクロソフトを免責、防御および補償すること。

## 再頒布の制限。お客様は、以下を行うことはできません。

* マイクロソフトの商標をお客様のアプリケーションの名称の一部に使用したり、お客様のアプリケーションがマイクロソフトから由来しているまたはマイクロソフトが推奨していることを示唆するような方法で使用すること。
* 再頒布可能コードの一部に除外ライセンスが適用されることになるような方法で再頒布可能コードのソース コードを改変または再頒布すること。「除外ライセンス」とは、コードの使用、改変、または再頒布の条件として、(i) コードがソース コード形式で公開または頒布されていること、または (ii) 第三者がコードを改変できることを満たすライセンスを指します。

# 拡張機能の開発。

## 拡張機能に関する制限。お客様は、本ソフトウェアに実装された技術的な制限を回避する本ソフトウェア (または Visual Studio 製品ファミリのその他のコンポーネント) 用の拡張機能を開発したり、他者がそのような拡張機能を開発することを可能にしたりしないものとします。マイクロソフトが本ソフトウェアの拡張を技術的に制限または無効にしている場合、特にマイクロソフト以外のアドイン、マクロ、パッケージを本ソフトウェアに読み込みまたは組み込んだり、本ソフトウェアのレジストリ設定を変更したり、他の Visual Studio 製品ファミリの同等の機能を追加したりして、ソフトウェアを拡張することはできません。

## 本ソフトウェアの劣化の禁止。本ソフトウェア (または Visual Studio 製品ファミリのその他のコンポーネント) 用の拡張機能を開発する場合、お客様は、拡張機能のインストール、アンインストール、および動作過程において、本ソフトウェア (またはコンポーネント) またはそれらの前バージョンもしくはエディションの機能障害や性能への悪影響が一切生じないように、これらをテストするものとします。

# 更新。Microsoft が本ソフトウェアにバグ修正、セキュリティ修正、またはその他の修正を加える場合、お客様は、本ソフトウェアを更新するために、それらの修正をインストールするよう商業上合理的な範囲で努力することに同意するものとします。

# データ。

## データ収集。本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、Microsoft に送信することがあります。Microsoft はこの情報を、サービスの提供ならびに Microsoft の製品およびサービスの向上を目的として使用することがあります。お客様は、ソフトウェア付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様およびマイクロソフトがお客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。これらの機能を使用する場合、お客様は適用される法令を遵守しなければなりません。これには、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を提供することを含みます。マイクロソフトのプライバシーに関する声明は、<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=824704> をご参照ください。データの収集および使用の詳細については、ソフトウェア付属の文書およびマイクロソフトのプライバシーに関する声明を参照してください。本ソフトウェアを使用した場合、お客様はこれらの規定に同意したものとみなされます。

## 個人データの処理。マイクロソフトが、本ソフトウェアに関して個人データの処理者または下請処理者である場合、マイクロソフトは、すべてのお客様に対し、2018 年 5 月 25 日より有効となるオンライン サービス条件 (<https://docs.microsoft.com/en-us/legal/gdpr>) の EU 一般データ保護規則条件を遵守します。

# ライセンスの範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様にソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。その他の権利はすべてマイクロソフトが留保します。適用される法令によって本ライセンス条項の制限を超える権利が許諾される場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。加えて、以下を行うことはできません。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で使用すること。
* 本ソフトウェアのリバース エンジニアリング、逆コンパイルまたはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードを取り出そうと試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれている可能性のある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項で必要とされる場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法律に違反する方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、またはリースすること。
* 本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロン サービスとして、もしくはお客様のアプリケーションのいずれかと組み合わせて提供すること、または本ソフトウェアもしくは本ライセンス条項を第三者に譲渡すること。

# サポート サービス。本ソフトウェアは「現状有姿のまま」で提供されるため、マイクロソフトは本ソフトウェアに関してサポート サービスを提供しない場合があります。

# 完全合意。本ライセンス条項ならびにお客様が使用する追加物、更新プログラム、インターネット ベースのサービスおよびサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

# 輸出規制。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については [www.microsoft.com/exporting](http://www.microsoft.com/exporting) をご参照ください。

# 準拠法。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを他の国で入手した場合は、当該地域の法律を準拠法とします。

1. **消費者の権利、地域による差異。**本ライセンス条項は、一定の法的な権利を規定しています。お客様は、地域や国によっては、消費者権利を含め、その他の権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得した当事者に関する権利を有する場合もあります。本契約は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、それらのその他の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が本ソフトウェアを以下のいずれかの地域で取得した場合、または国の強制的な法令が適用される場合には、以下の規定がお客様に適用されます。
2. **オーストラリア。**お客様は、オーストラリアの消費者法に基づく法定の保証を有します。本ライセンス条項のいかなる規定もそれらの権利に影響を及ぼすものではありません。
3. **カナダ。**お客様は、インターネット アクセスを無効にすることにより、お客様のデバイスで更新プログラムを受け取ることを中止することができます。お客様がインターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認とインストールを再開します。
4. **ドイツおよびオーストリア**

**(i)** **保証。**正規にライセンスを取得したソフトウェアは、本ソフトウェアに付属するマイクロソフトの資料の記載に実質的に従って動作します。ただし、Microsoft は、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証を一切行いません。

**(ii)** **責任制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは人的傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

前文に従って、マイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、マイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# あらゆる保証の免責。本ソフトウェアは、現状有姿のまま提供されます。本ソフトウェアの使用によるリスクはお客様が負うものとします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の法律によって認められる範囲において、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関して一切責任を負いません。

# 損害に関する制限。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。マイクロソフトは、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含め、その他の損害について一切責任を負いません。

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、または認識しえた場合にも適用されます。また、一部の地域や国では付随的損害および結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

EULA ID: VS\_2019\_RC\_JPN.1041